





施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交遊	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他				
孤立地域通信確保支援事業補助金	140	都道府県、市町村	中山間地域等において、豪雨等により、道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生した際、救命救助活動の妨げとなることから、既存の地上系の通信システムを補完するために、衛星系の通信システムとして、衛星携帯電話等の整備に対して支援を行う。	新規	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(事業推進担当)付	TEL:03-3501-5696 FAX:03-3593-2846 【参考URL】 http://www.bousai.go.jp/jshin/bousai-koujyou/Index.html	
津波対策推進事業費補助金	180	都道府県、市町村	東日本大震災における津波による甚大な被災経験や津波対策の推進に関する法律(平成二十三年法律第七十七号)の制定を踏まえ、特に緊急的に津波対策が必要な都道府県及び市町村の津波対策に対してその費用の一部を補助し、対策の推進を図る。具体的には、津波対策の推進に関する施策(避難路や避難施設の整備計画、避難計画の作成等)を進める上で基本となる被害想定等を実施する都道府県、円滑な避難に資するハザードマップの作成を実施する市町村に対し、補助金をもって支援する。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付	TEL:03-3501-5693 FAX:03-3501-5199
沖縄復興一括交付金	161,311	沖縄県・県内市町村(沖縄県経由)	沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄復興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当) 付参事官(企画担当)室 沖縄復興局特定事業担当参事官室	TEL:03-3581-0993/03-3581-1366 FAX:03-3581-9719/03-3581-1683 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/	
医師歯科医師等の派遣	12	沖縄県	沖縄県内で高度専門的な技術等の援助を行うため、本土の大学病院等に勤務する医師、歯科医師等を医療施設等に派遣する事業を実施。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	内閣府	沖縄復興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/	
沖縄科学技術大学院大学経費	10,257	大学	沖縄の復興と自立的発展、世界の科学技術の向上を図るため、平成24年9月に開学した沖縄科学技術大学院大学において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究や教育研究環境の整備を推進する。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	内閣府	沖縄復興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/	
沖縄復興開発金融公庫の融資制度	1,018	沖縄復興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務に加え、沖縄の地域的な政策課題に応える独自制度を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	内閣府	沖縄復興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/	
沖縄復興開発金融公庫の新事業創出促進出資生制度	1,008	沖縄復興開発金融公庫	沖縄県において、産業振興と雇用の創出を図るため、沖縄復興開発金融公庫が特例業務として新事業創出促進のための出資を実施。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	内閣府	沖縄復興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/	
PFIIの推進	100	都道府県、市町村	・PFIIの専門家を地方公共団体に派遣し、PFIIに関する事例紹介や助言を行うとともに、内閣府に金融等の実務経験者を配置し、事業化に関するアド・バイス等を実施。 ・地域と投資家双方にとって魅力や価値があるPFII事業の案件形成を支援。	新規・継続	—	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL:03-3581-9680 FAX:03-3581-9682 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/pfi/	
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	—	—	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところ、この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	金融庁	総務企画局 政策課	TEL:03-3506-6000 FAX:03-3506-6267	
地域密着型金融の推進	1	—	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論、評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や顕彰などの施策を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	金融庁	監督局 銀行第二課 総務課協同組織金融室	【銀行第二課】 TEL:03-3506-6000 (内線3764、3714) FAX:03-3506-6174 【総務課協同組織金融室】 TEL:03-3506-6000 (内線3383) FAX:03-3506-7789	
ブロック別防犯ボランティアフォーラムの開催	6	防犯ボランティア	地域の防犯ボランティア団体による活動のレベルアップを図るため、効果的な活動を行っている団体の活動内容の発表、他の団体との意見交換等を地域ごとに行う「防犯ボランティアフォーラム」を開催。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3024) FAX:03-3581-0096	
新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究	10	—	治安情勢や経済社会情勢の変化を踏まえた新たな安全・安心まちづくりの在り方について調査研究を実施。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3024) FAX:03-3581-0096	
公共車両優先システム(PTPS)によるバス等の利便性の向上	18,493の内数	都道府県	バス等の大量公共輸送機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5177) FAX:03-3504-0128	
交通安全施設等整備事業	18,493の内数	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	○	—	—	—	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5177) FAX:03-3504-0128	

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 インバー ジョン	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉、 介護	子育て支 援、教育	環境	その他				
地域経営型ネットワークモデル実証事業	70	都道府県、市町村	通信と電力のネットワークを活用して、行政の対住民サービスと住民・自治会・NPO等の活動に資するコミュニティプラットフォームを提供し、再生可能エネルギーの効率的な域内供給と行政サービスの高度化を図る地域経営モデルを確立	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587	
地域の元気創造推進アドバイザー事業	30	都道府県、市町村	あと一步で特約的な事業展開が見込まれる事業について、課題解決型の専門的な助言を行うことが出来るアドバイザーを派遣し、事業化に向けた取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
起業家誘致・人材サイクル事業	30	都道府県、市町村	金融機関等での勤務経験のあるシニア企業人や起業家を地方公共団体に派遣・誘致し、地域資源を生かした事業の立ち上げや運営を支援するモデルを構築する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
地方公共団体を核とした地域経済循環創造事業	25	都道府県、市町村	地域ラウンドテーブル(産学官)を基盤に再生可能エネルギーなどの地域資源と民間資金を活かした、持続可能で先進性のある取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
人材力向上共同データ活用プロジェクト	20	都道府県、市町村	全国各地の地域経済循環に係るノウハウや実績を収集・分析し、更なる各地の取組を促進するため、各地の大学と連携したデータベースの構築、人材育成のためのキャリアアップの開発を実施する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
「シニア地域づくり人」に関する調査研究事業	41	都道府県、市町村	三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する専門的なスキルや幅広い人脈をもちたシニア人材が、1～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで地域の元気を創造するとともに、実務経験の豊かなシニア人材の地域への定住につなげる。	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
「城字連携」地域活力創出モデル実証事業	21	都道府県、市町村	地域と大学等の連携のもと、潜在型の地域づくり活動に取り組むべく環境整備を進めようとする地域の取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
コミュニティにおける資金循環等の実証事業	31	都道府県、市町村、事業者等	住民出資などの比較的小規模なコミュニティ・ビジネスを活用して、地域の生活支援機能等を自主的に確保する方法を実証研究する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537
地域経営型包括的支援クラウドモデル実証事業	90	都道府県、市町村等	地域の中で、介護・予防・生活支援等のサービスの効率的な提供を可能とするため、地方公共団体と住民や関連事業者等との間で紙文書によりやりとりされている現状の手続きを見直し、地方公共団体における業務効率化や住民サービスの向上を図る。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529	
ICTを活用した新たな街づくり表現のための実証	800	事業者等	地域が抱える課題の解決、経済の活性化・雇用創出等を図るため、センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した新たな街づくりについて検証するための実証プロジェクトを実施する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	TEL:03-5253-5482 FAX:03-5253-5721	
防災情報通信設備整備事業交付金	500	市区町村	住民への災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進し、緊急時の情報伝達体制を早急に強化することが急務である。そのため、市町村において最低1つの情報伝達手段を全国瞬時警報システム(Jアラート)により自動起動できる体制を緊急に構築することとし、未整備市町村を対象にJアラートの自動起動機等の整備費を全額交付する。また、福島県については、「福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)」を踏まえ、特にJアラートによる災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進するため、複数情報伝達手段をJアラートにより自動起動できるようにするための整備費を全額交付する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室	TEL:03-5253-7550 FAX:03-5253-7543	
市町村の災害対応への支援	12	都道府県、市町村	市町村の災害対応力の向上を図るため、災害に関する知識や経験が豊富な都道府県及び市町村職員や、地震や津波など気象の専門家、土砂災害の専門家、津波避難の専門家などを講師として派遣する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535	
地域づくり総務大臣表彰	7	—	地域の個性豊かな発想をいかし、住民をはじめとした様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進するため、地域づくりに顕著な功績のあった市町村、地域づくり団体及び個人を表彰。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/index2.html#bs2
過疎地域における税制の特例	—	製造業者、旅館業者、コールセンター	過疎地域自立促進特別措置法の規定により過疎地域として指定された区域において、製造の事業等の用に供するための取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537	

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
コミュニティ・ベンチャーファンド形成支援事業	—	都道府県、市町村	コミュニティ・サービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投融資又は債務保証をするための資金として、地方公共団体が公益法人等に対して出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537	
地域文化デジタル化事業	—	市町村	市町村が、「地域文化デジタル化事業」に基づき、インターネットでの情報発信等の実施に際して文化財等をデジタルデータ化する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/061031_1.pdf	
地域情報通信基盤整備事業	—	都道府県、市町村	地域住民への研修や地域の情報発信等の拠点となる情報センター、地域情報化推進コーナー等の整備等に対して、地域活性化事業債の対象とする。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529	
定住自立圏構想の推進等	158	市町村	「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対する包括的な財政措置、外部人材の活用に対する財政措置などを講じるとともに、圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援する。	変更	定住自立圏や多自然拠点都市圏について、分野横断的な取組を重点的に支援	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/	
外部専門家招へい事業	—	市町村	市町村が、地域力の創造のために外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいし、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象とする。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html	
地域力創造のための起業 者定住促進モデル事業	48	市町村	外部専門家の活用により地域の活性化を図ることを通じ、外部専門家を活用するにあたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。また、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/modelgyogyo.html	
地域おこし協力隊事業	—	都道府県、市町村	地方公共団体が3大都市圏等から都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の志願、水源地保護・監視活動、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html	
過疎地域等自立活性化推進交付金	554	市町村 住民団体等	過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するため、本交付金により、過疎地域のモデル的なソフト対策、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る過疎地域市町村等の事業及び地域住民主体による集落の維持・活性化に係る総合対策を支援。	変更	地域住民主体による総合対策により集落の維持・活性化を図る「過疎集落等自立再生対策事業」を追加。	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm	
過疎地域自立活性化優良事例表彰	—	市町村等	地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組む、すぐれた成果を上げ、過疎対策の先進的、モデル的事例としてふさわしい団体であること等を審査の基準として、優良事例を過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会において選定のうえ、表彰するもの。	継続	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm	
中心市街地再活性化特別 対策事業	—	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537	
地域政策の動向調査	1	—	各市町村において実施されている活性化施策事例を調査し、提出された施策の中から特徴的、先進的なものを選定し、事例集を作成。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kanrentoukei.html	
都市・農山漁村の教育交流 による地域活性化推進等事業	3	都道府県、市町村	子どもに農林漁家等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
都市部のコミュニティのあり 方に関する調査研究事業	22	—	24年度に立ち上げた「今後の都市部におけるコミュニティに関する研究会」において、25年度も引き続き都市部におけるコミュニティのあり方やコミュニティ再生の社会的方策について検討する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL:03-5253-5517 FAX:03-5253-5520		

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地球環境、 イノベーション	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉、 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
人材力活性化事業	15	—	地域で求められる人材像や、人材力活性化の取組における具体的な事例を数多く盛り込んだ人材力活性化プログラムについて、実態調査等を通じてさらなる拡充を図るとともに、官民の連携による広域的な人材育成・交流の仕組みの構築のための実証研究も行うことにより、人材力の活性化・交流・ネットワークの効果的な推進を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	—	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511
地方分権振興交付金	245	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511
自動音声翻訳技術の研究開発	NICT運営費交付金の内数	事業者	言語の壁を越えたコミュニケーションの実現のため、ネットワーク上に分散する知識情報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することにより、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開発を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732
情報通信利用環境整備推進交付金	800	地方公共団体等	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する。過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する	変更	離島を整備する場合の補助率をかさ上げ(3分の1→3分の2)	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 高度通信網振興課	事業政策課 TEL:03-5253-5947 FAX:03-5253-5838 高度通信網振興課 TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868
携帯電話等エリア整備事業	2,480	市町村、無線通信事業者等	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(塔塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付。	変更	対象地域の拡大(法定されていないが、地理的に条件不利な地域も対象)	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL:03-5253-5894 FAX:03-5253-5946 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_content/000154180.pdf
戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)	1850の内数	大学、民間企業等	ICTにおけるイノベーションの創出、研究者や研究機関における研究開発力の向上などを目的として、独創性や新規性に富む課題の研究開発を委託する事業。本事業のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学、地方自治体、企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を配分。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL:03-5253-5725 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tusisin/scope/
新世代通信網テストベッドUGN-X構築事業	NICT運営費交付金の内数	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結び、新世代ネットワークの要素技術を統合した試験ネットワーク環境を構築し、情報通信分野の先導的な研究開発や実証実験等を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL:03-5253-5727 【参考URL】 http://www.jgn.nict.go.jp/
テレワーク全国展開プロジェクト	70	民間企業	ICTにより、災害時の業務継続や柔軟な働き方を実現するテレワークの本格的普及を図るため、全国の民間企業に対して、テレワークの導入・運営に係る人材支援を通じ、セキュリティレベル・業務内容に応じたテレワーク優良導入モデルを確立し、その普及を図る。	変更	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL:03-5253-5751 FAX:03-5253-5752
ICT地域マネージャー派遣事業	144の内数	地方公共団体等	ICTを活用した取組みを検討する地方公共団体等の申請に基づき、課題整理、アドバイス・提言、情報提供等を行うICT人材を一定期間派遣する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL:03-5253-5758 FAX:03-5253-5759 http://www.soumu.go.jp/menu/seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	31,733	都道府県、市町村、放送事業者、共聴施設の管理者等	平成25年度以降も、地上デジタル放送が良好に視聴できないため、暫定的に衛星を通じて番組を視聴している世帯などに対し、地域の番組が見られるようにするための対策などを実施する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 地上放送課 デジタル放送受信推進室	地上放送課 TEL:03-5253-5791 FAX:03-5253-5794 デジタル放送受信推進室 TEL:03-5253-5949 FAX:03-5253-5818
市町村の消防の広域化	6	都道府県、広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「広域化マニュアル」の作成など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の作成の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532
消防防災施設整備費補助金	1,904	都道府県、市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 インフラ・ シジョン	地域コミュ ニティ	観光、 交流	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉・ 介護	子育て支 援、教育	環境	その他				
住宅防火対策の推進	13	市町村	平成23年6月に全国義務化となった住宅用火災警報器について、約3割の未設置住宅に対する設置促進はもちろんのこと、設置住宅に対する電池切れや誤発信による取り外し防止を図るため、設置後の維持管理の徹底を強化していく。 また今後は警報のほか、たばこなどの「発火源対策」、寝たばこ防止注意喚起広報などの「経過対策」、防災品などの「着火物対策」など、総合的に住宅火災の死者数削減に向けた取り組みを推進していく。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 予防課	TEL:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	—	都道府県、 市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
緊急防災・減災事業(単独)	—	都道府県、 市町村	東日本大震災を教訓として、地方税の臨時的な税制上の措置により実施される財源の範囲内で、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための地方単独事業について、地方債の対象とする。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
消防団の充実強化	197	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員充実強化アドバイザー」の派遣、全国女性活性化大会の開催、「消防団協力事業所表示制度」の全国展開を図るとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報、表彰や消防団の必要性を広く国民に訴えるラジオシムル等を開催 これら消防団への入団促進及び団員の活動環境の整備による消防団の充実強化を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
自主防災組織の育成等	18	市町村	災害による被害の軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、少年消防クラブの活性化、子どもの頃から防災教育の推進)を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
緊急消防援助隊の充実強化	4,896	都道府県、 市町村	地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の設備の整備を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 広域応援室	(消防・救急課) TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532 (広域応援室) TEL:03-5253-7527 FAX:03-5253-7537
ICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備	300	事業者等	ICTの活用により、我が国が抱える複合的な課題の解決や経済活性化・雇用の創出等を図るため、ICTを活用した新たな街づくりを実現するための環境整備を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	TEL:03-5253-5482 FAX:03-5253-5721
被災地への専門家派遣	震災特別交付税にて措置	地方自治体	東日本大震災で被災した地方自治体に法的整理の解決を図る支援として弁護士を任期付職員として派遣する。	新規	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	法務省	大臣官房司法法制部 司法法制課	TEL:03-3592-7884 FAX:03-3592-7766	
司法過疎地への法律事務所の設置	12,836の内数	司法過疎地域	司法過疎地域に法律事務所を設置し、司法アクセスが届きにくい地域住民に法的サービスの提供を図る。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	法務省	大臣官房司法法制部 司法法制課	TEL:03-3592-7884 FAX:03-3592-7766	
登記所備付地図整備の推進	2,323	—	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な実行の阻害要因の一つとなっていることから、「経済財政改革の基本方針2009」において、「地理整備を推進する」ことが明記され、「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月)」においても、「登記所備付地図作成作業を一層促進する」ことが盛り込まれたため、法務局(登記所)において、(1)地図混乱地域における登記所備付地図作成作業及び(2)筆界特定制度を実施するものである。	継続	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	法務省	民事局 民事第二課	TEL:03-3580-4143 FAX:03-3592-7913	
観光立国実現のための出入国審査の充実	14,819の内数	—	概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型クルーズ船の入港数の増加に対応するため、審査体制を強化するとともに、出入国管理システムの適切な運用・更新をすること等により、出入国審査の迅速化・円滑化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL:03-3592-6852 FAX:03-5511-7212 【参考URL】 http://www.immi-moj.go.jp/
大使・総領事等の地方訪問	3	—	大使・総領事が任国とつながりの深い本邦地方を訪問し、国際交流活動の協力・理解促進のため地方自治体関係者等と意見交換を行うための経費(旅費)。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/lo cal/info/visit.html
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	5	—	全国の知事、市長等地方公共団体関係者を対象とし、在京外交団とのネットワークを構築すると共に、国際交流活動に関する相互協力を図るための意見交換会を行う経費。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/lo cal/info/reception.html
自治体の国際交流促進のためのセミナー開催	3	—	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とし、国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う経費。	継続	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/lo cal/info/briefing.html







施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業・ イノベーション	地域コミュ ニティ	観光・ 交流	まちづく り・地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療・福祉・ 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
学校安全教室の推進	39	都道府県	教職員や児童生徒の防犯、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施。	継続	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2917 FAX:03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm	
通学路安全対策推進事業	149	都道府県	通学路の安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関との連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行う。 また、各地の取組の成果を全国に周知し、通学路の安全対策に関する情報の共有を図る。	新規	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2917 FAX:03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm	
実践的防災教育総合支援事業	109	都道府県	東日本大震災を踏まえ、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」を育成する防災教育、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化しながら児童生徒及び学校の災害対応能力を高める防災訓練等の手法を開発・普及するための支援を実施する。	継続	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2670 FAX:03-6734-3794	
学校保健課題解決支援事業	36	都道府県、政令 指定都市	児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づき具体的な取組に対して支援を行うとともに、その結果等について全国的な発信を行う。	継続	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2918 FAX:03-6734-3794	
防災教室の推進	17	都道府県	教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。	継続	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2917 FAX:03-6734-3794	
公立中学校武道場の整備	79,675の内数 (うち復興特別会 計40,198) ※内閣府計上の 沖縄県分除く	都道府県、 市区町村	平成24年度から中学校で必修となった武道を安全かつ円滑に実施できるよう公立中学校武道場の整備促進を図る。	継続	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL:03-6734-2672 FAX:03-6734-3790	
運動部活動地域連携再構築事業	272	都道府県、 市区町村	運動部活動等の活性化を図るため、運動部活動等への地域スポーツ人材の活用等についての実践研究を実施するとともに、多くの生徒が参加する機会を確保するための地域と連携した新たな形態等についての実践研究を行う。	継続	—														文部科学省	スポーツ・青少年局 体育参事官付	TEL:03-6734-2649 FAX:03-6734-3790	
文化力プロジェクト(関西元 気文化圏(九州・沖縄から 文化力プロジェクト)	1	—	Webサイトなどで各地域における文化活動の発信や登録された事業へのロゴマークの提供を行うなど、社会を元気にすることを目的としている。	継続	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(文化広報係)	TEL:03-6734-3161 FAX:03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku/ project/index.html	
文化芸術創造都市の推進	11	民間団体	文化芸術の持つ創造性を活かして産業振興や地域活性化等に取り組み「文化芸術創造都市」の取組を促進するため、国内ネットワークの充実・強化を図る。	継続	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(政策調整係)	TEL:03-6734-3161 FAX:03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_t oshi/index.html	
文化財建造物等を活用した 地域活性化事業	1,700	文化財所有者等	文化財建造物等の公開活用を促進するためガイドス施設や案内板等の設置、環境整備を実施する。重要伝統的建造物群保存地区については、地区内の安全性向上のため耐震事業を実施する。	新規	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 参事官(建造物担当)付	TEL:03-6734-2794 FAX:03-6734-3823 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shi nko_kasseika/index.html	
地域の特性を活かした史跡 等総合活用支援推進事業	3,200	地方公共団体(都 道府県、市区町 村)等	公開活用」のための史跡等の復元整備、「安心安全」のための石垣の崩落防止措置などの防災対策等を支援する。	新規	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 記念物課	TEL:03-6734-2876 FAX:03-6734-3822 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shi nko_kasseika/index.html	
地域と共働した美術館・歴 史博物館創造活動支援事業	1,010	実行委員会	地域との共働の下、海外の美術館・歴史博物館との交流、外国人利用のための環境整備、学校と連携した地域文化の担い手の育成を図る取組など、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。	新規	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 美術学芸課 美術館・歴史博物館室	TEL:03-6734-2834 FAX:03-6734-3821 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bijutsukan_ha kubutsukan/shien/kyoudou/index.htm l	
文化遺産を活かした地域活 性化事業	3,384	実行委員会等	地域の多様な豊かな文化遺産を活用した伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動への支援や、子どもたちが親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。	新規	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室	TEL:03-6734-4786 FAX:03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shi nko_kasseika/index.html	
「歴史文化基本構想」普及 促進事業	6	—	市町村における、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想」の普及促進を図る。	継続	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室	TEL:03-6734-2415 FAX:03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/rek ishibunka/index.html	
重要伝統的建造物群保存 地区保存修理事業補助金	867	市町村	文化財としての集落・町並みである重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の保存修理、一般建築等の修景、伝統的建造物の公開活用を図るための保存整備を実施し、保存地区における歴史的風致の維持・向上を図り、魅力あるまちづくりに貢献。	継続	—														文部科学省 (文化庁)	文化庁 参事官(建造物担当)付	TEL:03-6734-2794 FAX:03-6734-3823	



施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 イノベーション	地域コミュ ニティ	観光、 交流	まちづく り、地域交 流	農林水 産業	情報 通信	地域医 療、福祉・ 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
全国ボランティア活動振興センター運営費	34	全国社会福祉協議会	全国ボランティア・市民活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	厚生労働省	社会・介護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459	
地域福祉等推進特別支援事業	25,000 の内数	都道府県、市区町村、社会福祉法人、NPO法人、公益法人、その他厚生労働大臣が適当と認める団体	従来より実施している本事業は、25年度より「安心生活基盤構築事業」実施に向けた準備事業として位置づけるとともに、近年課題となっている県中症対策(延命、節電時)、災害時要援護者支援対策など、地域における今日的課題の解決のための先駆的取組への支援に重点化する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	社会・介護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459		
安心生活基盤構築事業	25,000 の内数	都道府県 市区町村	平成21年度から3年間のモデル事業として実施した「安心生活創造事業」(一人暮らし世帯等への「基盤支援」(「見守り」・「買物支援」)を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行う)を基本に、既存の地域福祉関連事業を組み替え総合的な地域福祉推進施策とした。 具体的には、地域住民の参加による地域づくりを通じて社会的孤立を防ぎ、誰もが安心して生活できる基盤を構築するため、取り漏れのない把握や総合相談支援、居場所づくり、権利擁護の推進等、住民生活に関わる福祉関連事業をあわせて総合的に実施する。	変更	既存の地域福祉関連事業を集約化し、総合的な地域福祉推進施策とした。	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	—	—	厚生労働省	社会・介護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/anshin-seikatu.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/anshin-seikatu.html</a>		
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	4,015	市町村	地域における効率的な介護サービス基盤の整備を推進するため、市町村における先進的な取組や、地域ケア体制の計画的な整備を支援。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670		
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,110	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な設備やシステムに要する経費などに対して助成する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670		
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)4,015 (ii)1,110 (iii)1,590	(i)市町村 (ii)市町村 (iii)都道府県、市町村、法人	(i)高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービス等の拠点を整備する事業(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金) (ii)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間整備推進交付金) (iii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する介護サービスの充実や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮。	(i)新規 (ii)(iii)継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670 【総務課】 TEL:03-3591-0954 FAX:03-3503-2740		
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	厚生労働省	老健局 振興課	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894		
高齢者生きがい活動促進事業	47	市町村	企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持っていきいきと生活できるよう、有償ボランティア等による一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤の整備となる活動を促進することを目的とし、市町村が把握する地域課題の解決に向けた高齢者の活動について、先駆的な取組を全国に普及するためのモデル的な事業に対して助成を行う。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	厚生労働省	老健局 振興課	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894		
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	—	農林漁業者等、事業者等	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用を総合的に推進することにより、農林漁業者の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 企画課	【食料産業局企画課】 TEL:03-3591-8654 FAX:03-3508-2417 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jka.html">http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jka.html</a>		
緑と水の環境技術革命プロジェクト事業	361	民間団体等	食料産業分野におけるイノベーションの創出を促進するため、農林漁業者と異業種との連携による市場ニーズに即した新商品等の創出を支援するほか、機能性成分を活用した商品化、AI(アグリファオマティクス)システムの実用化を支援。	変更	農林漁業者が行う革新的技術を活用した新事業の創出に向けた事業化可能性調査の実施等に対する支援を農林漁業者と異業種との連携による市場ニーズに即した新商品開発等の取組支援に変更。	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6738-6317 FAX:03-3502-5301		
新事業創出人材育成事業	39	農林漁業者等、事業者等	農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に携わる人材を全国各地で育成するため、大学等において人材育成プログラムを活用した人材育成を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6744-2062 FAX:03-3502-5301		
知的財産の総合的活用の推進	128 の内数	民間団体等	知的財産を活用した地域活性化の新たなビジネスモデルの構築、知的財産の発掘・保護・活用等による新事業創出、海外における我が国地名等の第三者による商標登録の防止等を支援。	新規	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6738-6319 FAX:03-3502-5301		
6次産業化支援事業	1,443	民間団体等	6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う新商品開発や販路開拓等、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL:03-6744-2063 FAX:03-6738-6475		

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域農業、 インバー ジョン	地域コミュ ニティ	観光、 交流	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉・ 介護	子育て支 援、教育	環境	その他				
6次産業化ネットワーク活動 交付金	2,172	地方公共団体、 民間団体等	地域における農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者との ネットワーク構築を通じた6次産業化の取組を支援するため、国が都道府県に対して交 付金を交付。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL:03-6744-2063 FAX:03-6738-6475
農山漁村活性化再生可能 エネルギー総合推進事業	165	民間団体、地方 公共団体	農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事 業の取組について、事業構想(入口)から運転開始(出口)に至るまでに必要となる様々 な手続や取組を総合的に支援。	新規	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 再生可能エネルギーグループ	TEL:03-6744-1507 FAX:03-3593-9185 【URL】 http://www.maif.go.jp/j/shokusan/ren ewable/energy/yosan.html
地域バイオマス産業化推進 事業	1,280	民間団体等	地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、地産地消型の再生可能エネルギーの 強化と環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を支援。 ・地域バイオマス産業化支援事業(補助金) ・地域段階の取組 地域のバイオマスを活用した産業化と地産地消型エネルギー強化によりバイオマス産 業を軸としたまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を目指す地域(市町村・企業 連合等)による計画づくりを支援します(7府省が共同で地域を選定・連携支援)。 ・全国段階の取組 地域段階の取組を効果的に進めるため、事業可能性調査を行うとともに、専門家によ る市町村等の計画づくりを支援。 ・地域バイオマス産業化整備事業(補助金) 計画に位置づけられたプロジェクトの推進に必要な施設整備や地域循環型燃料の地 産地消の取組を支援。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 バイオマス循環資源課	TEL:03-6738-6479 FAX:03-6738-6552
強い農業づくり交付金	24,422	都道府県、市町 村、農業者の組 織する団体等(都 道府県経由)	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利 用施設等の整備について、国が都道府県に対して交付金を交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL:03-3502-5945(生産推進室) FAX:03-3502-8518(生産推進室) 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/seisan/suisin /tuyoi_nougou/index.html
産地活性化総合対策事業	2,271	協議会、 民間団体等	産地の収益力の向上に向けた取組や食料自給率目標の達成に向けた大豆・麦・飼料 用米等の生産拡大、農作業安全対策の推進等による産地の活性化を図る取組に対す る補助。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL:03-3502-5945(生産推進室) FAX:03-3502-8518(生産推進室) 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/seisan/suisin /tuyoi_nougou/index.html
エコフィード緊急増産対策 事業	61	民間団体等	TMRセンター等における食品残さ等の利用拡大や地域の未利用資源の飼料化のため の実証試験等の取組に対し支援。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 畜産部 畜産振興課 飼料需給対策室	TEL:03-3591-6745 FAX:03-3502-8296
甘味資源作物・国内産糖交 付金等	所要額 54,181	甘味資源作物生 産者及び国内産 糖製造事業者等	国内産糖と輸入糖との内外コスト格差等を調整し、さとうきび及びでん粉原料用かんし よ生産者並びに国内産糖製造事業者及び国内産いもでん粉製造事業者の経営安定の ための交付金を交付。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 畜産部 地域作物課	TEL:03-3501-3814 FAX:03-3593-2608 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/budget/2013 /pdf/40_25_kettei.pdf
環境保全型農業直接支援 対策	2,644	農業者等	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以下低減する取組とセットで、地球温 暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み場合、取組面積に応じ た支援等を実施。	変更	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 畜産部 農業環境対策課	TEL:03-6744-0499 FAX:03-3502-0869 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/seisan/kanky o/kakyou_chokubarai/main.html
鳥獣被害防止総合対策交 付金	9,500	地域協議会等	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づき行う、個体数調 整、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援。	変更	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 畜産部 農業環境対策課 鳥獣災害対策室	TEL:03-3591-4958 FAX:03-3502-0869
畑作物の直接支払交付金 (24年産の「畑作物の所得 補償交付金」と同じ枠組み)	212,319	農業者	麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたねを生産数量目標に従って生 産する農業者に対して、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額分に相 当する交付金を直接交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/kobetu_ninait e/index.html#kobetu
水田活用の直接支払交付 金(24年産の「水田活用の 所得補償交付金」と同じ枠 組み)	251,714	農業者	水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等を生産する農業者に対して、主食用米並みの 所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 穀物課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/kobetu_ninait e/index.html#kobetu
米の直接支払交付金 (24年産の「米の所得補償 交付金」と同じ枠組み)	161,250	農業者	米を生産数量目標に従って生産する農業者に対して、標準的な生産に要する費用と標 準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2524 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/j/kobetu_ninait e/index.html#kobetu

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先		
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域農業・インバリューション	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援・教育	環境	その他					
米価変動補填交付金	8,400	農業者	前年度に米の所得補償交付金の交付を受けた農業者に対して、前年度産米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額分に相当する交付金を直接交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 経営政策課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2525 【参考URL】 http://www.maiff.go.jp/j/kobetu_ninait/e/index.html#kobetu
水田・畑作経営所得安定対策 (収入減少影響緩和対策)	72,443	農業者	米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいりしの24年度収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で補填の原資を負担し、補填。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maiff.go.jp/j/kobetu_ninait/e/index.html#kobetu
加算措置(再生利用交付金) (平成24年度の「再生利用加算」と同じ枠組み)	2,000	農業者	地域の耕作放棄地の再生利用計画に従って、畑の耕作放棄地に麦、大豆、そば及びいなねを作物付けた場合に、平地・条件不利地の条件に応じた加算金を、その作物面積に応じて最長で5年間交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maiff.go.jp/j/kobetu_ninait/e/index.html#kobetu
経営体育成支援事業	4,663	市町村(都道府県経由)	適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体等に対し農業用機械等の導入等の経費を支援。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 就業・女性課 経営体育成支援室	TEL:03-6744-2148 FAX:03-3593-2612 http://www.maiff.go.jp/j/keiei/koikou/kouzou_taisaku/k_keiei_sien.html
担い手への農地集積推進事業 ①農地集積協力金 ②規模拡大交付金	所要額 ①16,500 ②10,000	農業者	効率的・安定的な農業経営が大宗(8割)を占めるような担い手への農地集積を推進するため、農地の出し手及び受け手へ支援	変更	①支援対象を販売農家に拡大、農業部門の減少により経営転換する農業者を対象に追加 ②農地保有合理化法人を通じて利用権設定を対象に追加	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 農地政策課	TEL:03-6744-2151 FAX:03-3592-6248
農業者・農業参入法人等への金融支援	—	農業者 事業者	農業者の経営改善や農業経営に意欲的な企業の農外からの新規参入等を促進するため、長期・低利資金の貸付等により支援(恒久措置)。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 金融調整課	TEL:03-3501-3726 FAX:03-3502-8081
人・農地問題解決推進事業	1,109	市町村等(都道府県経由)	市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方を記載した人・農地プランを作成するための取組等に対して支援。 また、適切な人・農地プランの作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう、市町村段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進体制を強化。	変更	プランの作成・実行に向けた地域農業支援組織の連携・分担による推進体制の強化への支援を追加。	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 経営政策課 農地政策課	【経営政策課】 TEL:03-6744-0576 FAX:03-3502-6007 【農地政策課】 TEL:03-6744-2151 FAX:03-3592-6248 【参考URL】 http://www.maiff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html
新規就農・経営継承総合支援事業	23,877	新規就農者等	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、就業前後の青年就農者への給付金の給付、法人雇用就農の促進、地域農業リーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化。	継続	法人等の職員を法人の次世代経営者として育成していくために、先遣法人・他産業へ派遣して実施する研修に対する支援メニューを追加。	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 経営局 就業・女性課	TEL:03-3502-6469 FAX:03-3593-2612
中山間地域等直接支払交付金	28,463	農業者等(都道府県、市町村経由)	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利を補正するため、国が交付金を交付。	変更	本制度の実施集落が、未実施集落等と連携して当該地域の活性化を担う人材の確保等に向けた取組を行う場合に、交付額を加算。	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3502-8359 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maiff.go.jp/j/noussin/tyusan/siharai_seido/index.html
振興山村における税制の特例	—	製造業者、旅館業者	山村振興法の規定により振興山村として指定された区域において、製造の事業等の用に供するために取得等した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	—	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maiff.go.jp/j/aid/zeisei/to_kurei/pdf/80.pdf
山村振興法に基づく地方交付税の不均衡課税に伴う減取補填	—	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備の新設又は増設した場合に係る不動産取得税や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	—	市町村、 農林業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かに住みよい農山村の育成に寄与。	継続	—	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
中山間地域活性化資金	5,460	農林漁業者、民間事業者等	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_15.html
振興山村・過疎地域経営改善資金	1,000	農林漁業者、農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適合した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省 農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_3.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域農業・ インフラ ジョン	地域コミュ ニティ	観光・ 交流	まちづく り・地域交 流	農林 水産業	情報 通信	地域医 療・福祉・ 介護	子育て支 援・教育	環境	その他							
農山漁村電気導入促進法		農業協同組合、 森林組合、水産 業協同組合等	電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が 未開発のまま存する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生 産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482	
中山間ふるさと・水と土保全 推進事業		都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活 動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対 して支援。	継続	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3501-8359 FAX:03-3592-1482
都市農村共生・対流総合対 策交付金	1,950	地域協議会等	農山漁村の持つ自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する、集落連合体による地域 の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進。	新規	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 http://www.maif.go.jp/f/nousin/koury u/toshi_noson/index.html
農村地域工業等導入促進 法		事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者がそ の希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置 を講じ、並びにこれらの増進とあわせて農業構造の改善を促進するための増進を講ず ることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資す る。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5948 FAX:03-3595-6340
農山漁村の活性化のため の定住等及び地域間交流 の促進に関する法律		市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農 山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を 講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/f/kasseika/inde x.html
農山漁村滞在型休暇活動 のための基盤整備の促進に 関する法律		農業者等	ゆとりある国民生活の確保と農山漁村地域の振興に寄与するため、農山漁村滞在型余 暇活動のための基盤の整備の促進等に資する。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-0030 FAX:03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/f/nousin/koury u/kouhukin/index.html
農業水利施設保全合理化 事業	4,409	都道府県、市町 村、土地改良区、 農業協同組合等	老朽化した旧来の水利システムでは、水管理労力が重荷となり、担い手への農地集積 に支障が生じるため、老朽施設の機能診断・補修や水路のハイブリッド化等の保全・合 理化整備等を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上に より、農業の競争力を強化。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL:03-3502-6246 FAX:03-3511-8252
農業基盤整備促進事業	22,000	都道府県、 市町村及び農業 者等の組織する 団体(一部都道 府県経由)	すでに農地の区画が整備されている地域等において、農地・農業水利施設の整備を地 域のニーズを踏まえ実施するほか、自力施工等による農地の区画拡大や暗渠管の設置 といった簡易な二次的整備を実施。	新規	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302
農地・水保全管理支払交付 金	28,163	集落等	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支 援するとともに、農地集積が進展していく中、農地・水の管理作業を集落で持続的に担 うための環境を整備する取組に対して追加的に支援。	変更	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 農地・水保全管理室	TEL:03-6744-2447 FAX:03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/f/nousin/kanky o/nouti_nizu/index.html
耕作放棄地再生利用緊急 対策交付金	所要額 4,517	農業者、農業者 組織、農業参入 法人等(耕作放棄 地対策協議会経 由)	荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が 行方再生作業や土づくり、作付・加工・販売の執行、必要な施設の整備等の取組を総合 的に支援。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 農村計画課 耕作放棄地活用推進室	TEL:03-6744-2195 FAX:03-3501-9580 【参考URL】 http://www.maif.go.jp/f/nousin/tikei/ houkiti/index.html
農業競争力強化基盤整備 事業	32,417	都道府県、事業 指定法人	担い手への農地集積や農業の高付加価値化などの政策課題に応じた農地や農業水利 施設の整備を機動的かつ効率的に実施し、農業競争力の強化に向けた取組を推進。	新規	—	—	—	○	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302
海岸事業	4,039の内数	直轄事業、 都道府県、 市町村	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生 命・財産について所要の安全性を確保。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 防災課 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	【農村振興局】 TEL:03-6744-2199 FAX:03-3581-0325 参考URL: http://www.maif.go.jp/f/nousin/boosa i/boosa_sai_saiqa/b_kaigan/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.ja.maif.go.jp/f/gyoko_gyo zyo/sub5.html











施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 イノベーション	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉、 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
中小企業再生支援協議会 事業	4,335	商工会議所、県 中小企業支援セ ンター等	企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業・小規模事業者の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業・小規模事業者の経営資源を引き継ぎ意欲ある中小企業・小規模事業者等に対して、事業引き継ぎの専門家が、課題解決に向けた適切なアドバイス等を実施する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 金融課 事業環境部 企画課	(金融課) TEL:03-3501-2876 FAX:03-3501-6861 (企画課) TEL:03-3501-1765 FAX:03-3501-7791 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html	
新事業活動・農商工連携等 促進支援補助金	1,860	中小企業等	中小企業が行う、異分野の中小企業の連携、地域産業資源の活用、農商工等連携の制度を活用して先進的かつモデル性の高い事業計画に沿って取り組む新商品・新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を補助することにより、中小企業の新事業活動等の促進を図る。	新規	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055	
中小企業者と農林漁業者との 連携による事業活動の促進 に関する法律(農商工等 連携促進法)に基づく農商 工等連携事業計画の認定	—	中小企業等	農商工等連携促進法第4条に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源(技術・販路等)を活用し、新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055	
中小企業による地域産業資源 を活用した事業活動の促進 に関する法律(地域産業 資源活用促進法)に基づく 地域産業資源活用事業計 画の認定	—	中小企業等	地域産業資源活用促進法第6条に基づき、中小企業が地域産業資源(鉱工業品、農林水産物、観光資源等)を活用し、新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055	
中小企業の新たな事業活動 の促進に関する法律(新 事業活動促進法)に基づく 異分野連携新事業分野開 拓計画の認定	—	中小企業等	新事業活動促進法第11条に基づき、異分野の中小企業が連携し、互いに経営資源(技術、販路等)を活用し、新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055	
小規模事業者活性化事業	3,001	小規模事業者	中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関たる金融機関等と連携して、小規模事業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓等に係る取組を支援する。	新規	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055	
中小企業海外展開総合支 援事業 (JAPANブランド育成支援 事業)	3,151の内数	民間団体等	中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外展示会出展等の取組に対する支援を実施する。	新規	—	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055	
地域中小商業支援事業	3,869	商店街振興組 合、商工会、商工 会議所、特定非 営利活動法人、 民間事業者等 商店街等と民間 企業等との連携 体	地域住民のニーズを踏まえた施設の整備、店舗の集約化等など、商店街等による地域コミュニティ機能再生に向けた取組を補助するとともに、空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等の商店街活性化にむけた取組を補助する。	新規	—	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809	
地域商店街活性化法に基 づく「商店街活性化事業計 画」の認定制度	—	商店街振興組合 等	地域商店街活性化法第4条第1項に基づき、商店街への来訪者の増加を通じた中小売業者又は中小サービス事業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について、経済産業大臣が事業計画を認定。当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm	
地域商店街活性化法に基 づく「商店街活性化支援事 業計画」の認定制度	—	一般社団法人等	地域商店街活性化法第6条第1項に基づき、商店街振興組合等に対して行う商店街活性化事業計画の作成に必要な情報の提供及びこれと併せて行う商店街振興組合等の組合員又は関係員に対する研修、商店街活性化事業の実施についての指導、助言等の事業活動について、経済産業大臣が事業計画を認定。当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm	
社会資本整備総合交付金 に係る支援等	903,136	都道府県、都 道府県、市 町村	地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画に基づき、政策目的実現のための基幹的・社会的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。	継続	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金総合調 整室	TEL:03-5253-8967 FAX:03-5253-8968 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/page/kanho05_hy_000132.html	
地域再生等に資する実用 化技術の研究開発助成	283	民間企業、大学 等の研究者等	地域の諸課題(社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害などの解決に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、民間企業や大学等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮。	継続	—	○	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL:03-5253-8125 FAX:03-5253-1536 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tec/gjstu/kaihatsu/joise.html	
PPP/PFIの先進的な案件形 成に係る支援等	594	直轄調査、都道 府県、市 町村等	PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFI事業の推進に係る運用上の課題等の調査や先進的な案件形成等に係る支援を行う。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	国土交通省	総合政策局 官民連携政策課	TEL:03-5253-8981 FAX:03-5253-1548	
地域公共交通確保維持改 善事業	30,578	交通事業者等 (地域における協 議会の議論を経 て計画を作成す ることが前提)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段を提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった際の様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。	変更	地域協働による取組み等について支援の一部拡充	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	国土交通省	総合政策局 公共交通政策部交通支援課	TEL:03-5253-8987 FAX:03-5253-1513	



施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交通	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
地籍調査事業	13,174 (うち復興特別会計2,783)	都道府県 市町村(都道府県経由)	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目調査を行うとともに、境界及び地積に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
都市部官民境界基本調査	1,422 (うち復興特別会計713)	直轄事業	市町村等の地籍調査の実施に先立ち、官有地・民有地間の境界に関する調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
地籍整備推進調査費補助金	224	都道府県、 市町村、民間事業者等	地方公共団体や民間事業者等が実施した測量成果を都部の地籍整備に活用するため、当該測量費等に対して補助を行う。	変更	民間事業者等への直接補助を追加した。	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
山村境界基本調査	250	直轄事業	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがある地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	—	都道府県、 市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市施設に関する事業、取用適格事業、市街地開発事業等の用に供するため先買いした土地について、買取りから10年以上経過する等の一定要件を満たす場合には、地域再生法第7条第1項に基づき、内閣府が認定した地域再生計画に記載された事業の用に供することができる。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	土地・建設産業局 地籍調査課 公共用地室	TEL:03-5253-8270 FAX:03-5253-1578
多様な働き方を実現する施策の検討	21	—	業務の効率化・高付加価値化による生産性の向上及び国際競争力の強化や災害時の事業継続性の向上等に資する多様な働き方を実現する施策(テレワークの普及推進等)の検討を行う。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—	—	国土交通省	都市局 都市政策課	TEL:03-5253-8397 FAX:03-5253-1586 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費の一部について補助。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 都市安全課 都市防災対策推進室	TEL:03-5253-8402 FAX:03-5253-1587 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/gt_1.html
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	まちづくりファンド (民間都市開発推進機構経由)	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人(都市再生整備推進人として指定された会社であって民間都市開発推進機構の拠出金を充てて行う事業から生じる利益を当該会社の配当に充てないものを含む。))又は地方公共団体が設置する基金に対して、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	—	—	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/fund.html
メゼン支援業務	50,000	認定事業者(民間都市開発推進機構経由)	都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を達成するため、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域若しくは都市再生緊急整備地域内又は都市再生整備計画区域内で、国土交通大臣認定を受けた民間都市再生事業であって環境に配慮した事業に対して、民間都市開発推進機構がメゼン支援(ダブルリスク資金を供給する金融支援)を実施。	変更	支援実施時期の前倒し	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/mezzen.html
まち再生出資業務	—	認定事業者(民間都市開発推進機構経由)	都市再生に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、①市町村が作成する都市再生整備計画の区域内で都市再生整備計画に記載された事業と一体的に施行される民間都市開発事業又は②都道府県が作成する広域的域活性活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域内で民間事業者が実施する拠点施設整備事業であって、国土交通大臣認定を受けた事業に対し、民間都市開発推進機構が出資を実施。	変更	支援実施時期の前倒し	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/regenerate.html
都市再生促進税制	—	認定事業者	特定都市再生緊急整備地域又は都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8406 FAX:03-5253-1589
先進的都市環境形成促進事業	649	都道府県、 市町村、 (独)都市再生機構等	市街地整備と一体となった先進的な都市環境対策を推進するため、計画策定・コーディネート及びモデル事業を支援。また、都市環境の改善に高い効果を発揮する緑化等に関する先進的な技術開発の支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 街路交通施設課 公園緑地・景観課 都市計画課 都市政策課 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8413 FAX:03-5253-1591 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm
都市再生区画整理事業	84	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課	TEL:03-5253-8413 FAX:03-5253-1591

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 インフラ ゾーン	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉、 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
市街地再開発事業等	6,914の内数	事業者等	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL:03-5253-8412 FAX:03-5253-1591 【住宅局】 TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm
国営公園の整備・維持管理	23,701	直轄事業	広域の見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/ind ex.html
大規模公園の整備(都市公園等事業)	27,153の内数	都道府県、 市町村、 直轄事業	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心となる施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/ind ex.html
歴史的風致維持向上推進等調査	77	地方公共団体等	良好な景観や歴史のまち並みの形成における資金面、人材面、制度面等の共通課題に対応した取組の提案の募集を行い、応募された提案の中から優れたものを選定し、提案の応募者へ調査を委託する。取組を実施した調査の成果を、全国に広めることにより、地域における良好な景観の形成や歴史的風致の維持及び向上の推進を図る。	変更	共通課題の追加 継続:「民間資金の導入による町家等の歴史的建造物の修理・活用等の促進」、「広域的な歴史まちづくりの専門家組織の育成」 追加:「伝統工法と現代工法の組合せによる歴史的建造物保全システムの構築」	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL:03-5253-8954 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_000119.html
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	6,914の内数	事業者等	防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。(社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL:03-5253-8412 FAX:03-5253-1591 【住宅局】 TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
共同型都市再構築業務	5,000	民間事業者(民間都市開発推進機構経由)	①地域の生活に必要な都市機能(医療・福祉、商業等)の増進又は②都市の環境・防災性能の向上に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、都市計画区域(市街化区域及び準拠する都市計画区域のうち用途地域が定められている区域)内等の500㎡以上の事業について、民間都市開発推進機構が当該事業の施行に要する費用の一部を負担し、民間事業者とともに自ら当該事業を共同で施行し、これにより取得した不動産を長期割賦弁済条件で譲渡する。	継続	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/rec onstruction.html
コンパクトシティ形成支援事業	500	市町村、 民間事業者等	地方都市においては、人口減少・高齢化等により地域の活力が低下しつつあり、拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進めていくことが求められている。このため、コンパクトシティ形成支援事業を創設し、医療・福祉施設、教育文化施設等の地域の生活に必要な都市機能の中心拠点への移転に際し、旧建物の除却費や跡地の緑地化費用等への助成を行う。	新規	—	○	○	○	○	○	—	○	—	—	○	○	○	—	—	国土交通省	都市局 くり推進課	TEL:03-5253-8407 FAX:03-5253-1589
水源地域の保全・活性化の推進	8	市町村、 NPO等	水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の維持・保全、活性化の推進を図るための方策等について調査・検討を行う。	継続	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 水 源地域振興室	TEL:03-5253-8391 FAX:03-5253-1583 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mi zsei/tochimizushigen/mizsei.tk3.00001 3.html
下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費	16	直轄調査	都市に賦存する下水熱の有効利用を推進するため、具体的なモデル地区を選定して「フューチャイスタディ(FIS)」を実施し、下水熱利用におけるルール(熱配分や利用者選定、事業区分や費用負担など)の明確化や論点整理、環境性や経済性の評価等を行い、これらについて、ガイドライン等を策定する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	TEL:03-5253-8427 FAX:03-5253-1596
災害に強い地域づくり	629,877の内数	都道府県等、 直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、大規模地震の対策地域等における地震・津波対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・的確な避難、適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要情報の収集・分析・伝達体制の整備等を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 河川計画課	TEL:03-5253-8443 FAX:03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
かわまちづくりの推進	629,877の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
美しい水辺の再生	629,877の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費 1,434,031 の内数	都道府県、 直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費 1,434,031 の内数	都道府県、 直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618





施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 イノベーション	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉、 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
優良田園住宅制度	—	—	農山村地域における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/denen/yhome.html
高齢者等の住み替え支援制度	—	—	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm
空き家再生等推進事業	社会資本整備総合交付金の内訳	市町村(特別な事情がある場合は都道府県)	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図るため、不良住宅又は空き家住宅の除却及び空き家住宅又は空き家建築物の活用を行う。	変更	【拡充後】 ・不良住宅又は空き家住宅の計画的な除却を推進すべき区域として地域住宅計画等に定められた区域	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/torikumi/sumikae/akiyasaisei.htm
サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制	—	事業者等	・新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、5年間2.8割増(耐用年数35年以上のものについては4.0割増)償却。 ※ただし、平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に取得等したものの割増償却率は半分 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、固定資産税額を5年間2/3軽減(120㎡相当分まで)。 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、不動産取得税を軽減(住宅:課税標準から戸当たり1200万円を控除、土地:床面積の2倍に当たる面積相当分の価額等を減額)。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8952 FAX:03-5253-8140
優良建築物等整備事業	原則として社会資本整備総合交付金により支援	事業者等	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に資する優良建築物等を整備。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	変更	・周辺と一体的な街なみを形成するよう複数の地区を協力的に建て替える場合、規模要件を緩和 ・再開発ビル等区分所有建築物の耐震改修、省エネ改修等を支援対象に追加 (地方都市中心部の再生をまちづくり計画等に位置づけ、官民連携の協議会を組織すること等が前提)	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
街なか居住再生ファンド	—	—	中心市街地の活性化のため、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより都市の中心部への居住を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
民間再開発促進基金	—	—	民間による市街地再開発事業等を促進するために、計画準備段階(初期段階)及び建設段階における債務保証を実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
住宅・建築物安全ストック形成事業	社会資本整備総合交付金の内訳	都道府県、市町村、事業者等	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、耐震診断やアスベスト含有の有無に関する調査、耐震改修やアスベスト対策等に対する支援を実施。	変更	・住宅の耐震改修等について、通常の補助に戸あたり30万円を加算(平成25年度末まで) ・天井の耐震改修のみの場合、既設エレベーターの防災対策改修のみの場合も補助対象に追加	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
耐震対策緊急促進事業	10,000	事業者等	特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路の沿道建築物等の耐震化をより一層促進するため、これら建築物の耐震診断・耐震改修等について、通常の助成制度(住宅・建築物安全ストック形成事業等)に加え、支援を実施。	新規	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
住宅市街地総合整備事業	社会資本整備総合交付金の内訳	都道府県、市町村、事業者等	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設等の整備等を総合的に実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
地域居住機能再生推進事業	3,000	都道府県、市町村、事業者等	高齢化の著しい大都市周辺部において、居住機能の集約化とあわせて子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、大規模団地等の地域居住機能を再生する取組みを支援。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
整備新幹線整備事業	70,600	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	我が国の交通体系において、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL:03-5253-8532 FAX:03-5253-1635

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 イノベーション	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉、 介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
都市鉄道利便増進事業	6,141	第3セクター等	相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8534 03-5253-8584 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html	
都市鉄道整備事業(地下高速鉄道)	13,944	事業者	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設、大規模改良工事(バリアフリー化、相互直通箇所における平面交差の立体交差化、折返施設の整備及び駅構内拡張等)を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8536 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html	
幹線鉄道等活性化事業(旅客線化)	1,539の内数	事業者	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8536 FAX:03-5253-1635	
幹線鉄道等活性化事業(連携計画事業)	1,539の内数	法定協議会	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づき大幅な利便性向上等を図る施設の整備を支援。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室	TEL:03-5253-8539 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf	
フリーゲージトレインの技術開発	2,550	(狭)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634	
鉄道技術開発	334の内数	事業者等	鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的として、鉄道技術開発費補助制度を用い、安全対策及び環境対策に係る技術開発に要する経費の一部を独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて助成を行う。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634	
鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の耐震対策)	1,836	事業者	全国の主要ターミナル駅の耐震対策を進めてきた鉄道駅耐震補強事業に加え、切迫性や被害の影響度の高い首都直下地震・南海トラフ地震に備え、避難活動、緊急支援物資の輸送等を支える緊急輸送道路等と交差又は並行する高架橋等の耐震対策に要する費用の一部を補助することによって耐震対策を推進する。	変更	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-85545 FAX:03-5253-1634	
首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る固定資産税の優遇	—	事業者	切迫性や被害の影響度の高い首都直下地震・南海トラフ地震に備え、より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、一層の耐震対策を推進するため、首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設の固定資産税を軽減することで耐震対策を推進する。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-85545 FAX:03-5253-1634	
鉄道駅総合改善事業	558	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡張を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、人にやさしく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635	
幹線鉄道等活性化事業(乗継内滑化)	—	第3セクター	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635	
鉄道施設総合安全対策事業	83	第3セクター等	近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634	
鉄道防災事業(海岸等保全、落石・なだれ等対策)	255	事業者等	旅客会社等が行う海岸等保全、落石・なだれ等対策などのための施設の整備のうち、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634	
環境対応車普及促進対策(低公害車普及促進対策費補助金)	600	事業者等	バスターク事業者を中心に、CNGバスターク等の導入に対して、地方公共団体等と協働して補助を行うことにより、環境対応車の普及を促進。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○	—	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636	
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進(低公害車普及促進対策費補助金)	271	事業者等	ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車(バス、タクシー)及びトラックの集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組についての重点的な支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○	—	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636	



施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先					
						大都市	地方 都市	農山 漁村	島嶼	地球環境・ イノベーション	地域コミュ ニティ	観光・ 交通	まちづく り・地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉・ 介護	子育て支 援、教育	環境	その他								
資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	175,738の内数	港湾管理者、事業者	我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源・エネルギー等のほぼ100%を海外からの輸入に依存している中で、これらの物資の安価な海上輸送の実現に資する大型輸送船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等により、国全体として効率的かつ安定的な資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの形成を図る。(国際ハル戦略港湾の機能強化)	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8673 FAX:03-5253-1651
国際コンテナ戦略港湾の機能強化	40038	港湾管理者、事業者等	国際コンテナ戦略港湾(阪神港、京浜港)において、我が国と北米・欧州等を直接結ぶ国際幹線航路を維持・拡大するため、両港のハブ機能の強化に向けたコンテナターミナル等のインフラ整備や、両港への貨物集約、港湾運営の民営化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策をして実施し、その機能強化を図る。	継続	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL:03-5253-8628 FAX:03-5253-8937
リサイクルポート施策の推進	175,738の内数	港湾管理者	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定し、海上輸送による効率的な静物流の実現とリサイクル施設の立地促進による臨海部の活性化を図る。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL:03-5253-8685 FAX:03-5253-1653 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000007.html
海辺の環境教育の推進	—	港湾管理者、NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL:03-5253-8685 FAX:03-5253-1653
みなとオアシス	—	市町村、事業者、NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域にぎわい創出を図る。	継続	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html
外航クルーズ船の寄港促進のための港湾機能・サービスの向上	175,738の内数	港湾管理者	「観光立国」の実現、特に中国をはじめとするアジア諸国からの訪日旅行者の増加に向けて、我が国の観光の玄関口となる旅客船ターミナルを整備するとともに、大型旅客船等の荒天時における安定的な入港を可能とする静穏度等の確保に必要な防波堤等を整備する等、外航クルーズ船の日本寄港促進のためのソフト・ハードの環境整備を推進する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651
東京国際空港(羽田)の整備	20,288	直轄事業	24時間国際拠点空港化を推進し、平成25年度中の発着容量44.7万回(国際線9万回)への増枠等を達成するため、空港機能・利便性等の更なる向上を図り、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課大都市圏空港調査室	TEL:03-5253-8719 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/index.html
一般空港等(整備事業)	25,267	都道府県、市町村、直轄事業	航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、予防保全的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行う。那覇空港滑走路増設事業については、年間の発着回数が13万回を超えており、処理能力の限界に近づきつつあるため、滑走路増設事業に新規着手することし、現在進めている環境影響評価法に基づく手続等が完了した後に、現地工事を開始する。なお、平成26年度以降については、予算編成過程において関係者庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保することとしている。また、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_b000729.html
空港等機能高質化事業	4,577	都道府県、市町村、直轄事業	我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、空港等の機能高質化を推進。なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課 航空局 交通管理本部 交通管理企画課	(空港施設課) TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 (交通管理企画課) TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_b000729.html
航空路施設の整備	17,418	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に適切に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 交通管理本部 交通管理企画課	TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_b000316.html
空港の耐震化等	22,560の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、地震等災害時、空港等に求められる機能を果たすために最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課等	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_b000729.html
密漁取締り等	62,455の内数(うち復興特別会計4,198)	—	暴力団関係者が資金確保のために組織ぐるみで行う密漁等、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船舶・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定的な生活環境の確保を、また、環境事故の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護を図る。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#saisaku
密輸・密航取締り	62,455の内数(うち復興特別会計4,198)	—	密輸・密航犯事は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれがない過疎化が進んだ僻地・離島の海岸線付近において、密取り等を利用した密輸・密航犯事型の可能性もあつた。巡視船舶・航空機により厳重な監視警戒を実施するなど、地域住民の不安の解消に努める。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#saisaku







施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先		
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業、 イノベーション	地域コミュ ニティ	観光、 交通	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉・ 介護	子育て支 援、教育	環境	その他					
木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(農林水産省連携事業)	1200	地方公共団体、民間団体等	以下のとおり、4事業を行うこととする。 ①地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要・未利用間伐材等原料調達の見直し、事業採算性等の実現可能性調査(平成25年度実施、5ヵ所程度)。 ②原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設を一方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を行う。 (平成25年度～平成27年度、1ヵ所程度)。 ③①の実現可能性調査を行った箇所において、施設の導入・運用を通じ、課題の整理やその克服方法の検討を行う(平成26年度～)。 ④上記①～③の取組を通じて得られたメリット、課題、その克服方法等の成果をとりまとめて公表する(平成28年度以降)。	新規	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	
地熱開発加速化支援・基盤整備事業	500	民間団体等	地熱発電の推進のため、技術情報等の整備や優良事例の形成に関する以下の3つの事業を実施する。 ①地熱開発技術の最新情報の収集・整備業務:国内外の最新の技術動向の収集・整備・評価による技術的課題の克服。 ②地熱発電の導入ポテンシャルの精密調査・分析:全国規模での、これまでの調査よりも精密なポテンシャル調査の実施。 ③地熱開発の事業形成促進業務:地域における合意形成のための協議会の設置・運営、地熱発電開発の優良事例のノウハウの共有、事業計画策定のための調査・事業・ファイナンススキームの検討支援。	新規	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金	7,600	民間事業者	公共性が高く、投資回収の考え方に馴染まない社会システムの整備に当たり、エネルギー起源CO2の排出が長期にわたり少なくなるような技術等を導入するための事業に対し支援を行う。 <具体的な事業> ①鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) ②物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) ③エコーレールプロジェクト事業(国土交通省連携事業) ④災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(国土交通省連携事業) ⑤病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業) ⑥地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 ⑦省エネ型データセンター構築・活用促進事業(総務省連携事業) ⑧先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業 ⑨上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業(厚生労働省連携事業)	新規	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費	2,580 の内数	民間事業者	交通体系整備、ライフライン施設等の整備、次世代インフラ等整備、地域技術シーズの活用といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。 <具体的な事業> ①物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) ②エコーレールプロジェクト事業(国土交通省連携事業) ③災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(国土交通省連携事業) ④廃熱利用等におけるグリーンコミュニティ推進実証事業 ⑤省エネ型データセンター構築・活用促進事業(総務省連携事業) ⑥先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業 ⑦下水熱等未利用熱のポテンシャル調査(国土交通省連携事業) ⑧地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査	新規	—	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html